

# 電子申請の手順について

～令和8年度医療・介護・福祉施設省エネルギー化支援事業費補助金～

## 1 事前の準備

- 募集要項を確認し、交付申請に必要な書類を準備してください。
- 申請前に必ず「交付申請書類チェックリスト」でチェックをお願いします。
- 添付するファイル名は、全角で25文字、半角で76文字以内にしてください。

○指定様式については、ファイル名は次のとおりとしてください。

- ・交付申請書(様式第1号)・事業計画書(別紙1)⇒「様式1・別紙1(施設名)」  
※ファイル名の例:「様式1・別紙1(ショートステイ●▲).xlsx」
- ・設備比較証明書(別紙3)⇒「別紙3(施設名)」
- ・省エネルギー効果見込(別紙4)⇒「別紙4(施設名)」
- ・太陽光発電システム導入による省エネルギー効果見込(別紙5)⇒「別紙5(施設名)」
- ・業者選定理由書(参考様式)⇒「業者選定理由書(施設名)」
- ・交付申請書類チェックリスト ⇒「申請チェックリスト(施設名)」

○その他図面や写真等の紙媒体をPDF化したファイル等も、施設名がわかるファイル名としてください。

- 申請にはメールアドレスが必要です。
- 書類の記載内容に著しい不備や不足書類がある場合は、申請を受理しない場合がありますのでご注意ください。

## 2 申請の手順

### (1)アカウント登録

①次のURL (Grafferスマート申請の申込みページ) にアクセスします。

※受付期間：令和8年4月1日(水)午前9時～令和8年4月30日(木)午後5時

#### 【申請URL】

<https://ttzk.graffer.jp/pref-akita/smart-apply/apply-procedure-alias/R8shouene-shinsei>

②「新規登録またはログインして申請」をクリックします。（アカウントをお持ちの方は⑥に進んでください。）

※アカウント登録せずに申請することも可能ですが、一時保存や申請履歴確認等の一部機能が利用できません。

※すでに利用者登録されている方は、「利用者ID（メールアドレス）」と「パスワード」を入力し、ログインしてからお申し込みください。

③「新規アカウント登録」をクリックします。

④「情報を入力して登録」に必要な情報を入力して「Graffer アカウントに登録」をクリックします。

⑤入力したメールアドレスあてに、「【Graffer アカウント】仮登録完了のお知らせ」メールが届きます。

URLをクリックするとアカウント登録が完了します。

※Google アカウントや LINE アカウントの情報をを使って Graffer アカウントを作成することも可能です。この場合は④で任意の方法を選択してください。

## (2)申請

⑥再度①のリンクにアクセスし、「新規登録またはログインして申請」をクリックします。

⑦ログイン画面から「メールアドレスでログイン」（またはアカウント登録した方法）を選択し、ログインします。

⑧利用規約を確認の上、「利用規約に同意する」を選択し、「申請に進む」をクリックします。

⑨「入力フォーム」画面で、必要事項を入力し、交付申請に必要な書類のデータを添付してください。添付ファイルについての注意事項は「3 添付ファイルについて」にまとめています。

⑩「入力フォーム-宣誓事項」画面で、7つの宣誓事項の全てを確認し、同意（クリック）してください。

⑪「申請内容の確認」画面で入力内容に誤りがないか確認し、「この内容で申請する」をクリックします。

⑫アカウント登録したメールアドレスあてに、「申請受け付けのお知らせ」メールが届きますので、内容を確認してください。

※「申請受け付けのお知らせ」メールが届かない場合は、申込手続きが完了していない可能性がありますので、県福祉政策課までお問い合わせください。

### 3 添付ファイルについて

・添付できるファイルのデータ容量は、合計200MBまでです。

・ファイル名については1ページ目「1 事前の準備」で指定したとおりとしてください。

・システムの都合上、1項目につき1ファイル（10MBまで）しか添付できません。（例：「（3）見積書の写し」に、PDFファイル2つを添付することはできない。）

・複数のファイルを添付する必要がある場合には、zipファイル形式に圧縮して添付してください。

- ・ファイルのサイズが 10MB を超える場合は、10MB 以下になるように分割し、そのうちの 1 つを対象の項目に、残りのファイルは「(6) その他」に添付してください。
- ・拡張子が「.xls」や「.doc」などの、古いバージョンのファイルについては添付できません。

＜問い合わせ先＞

秋田県健康福祉部福祉政策課 企画チーム

電話 018-860-1313

メール welfare@mail2.pref.akita.lg.jp

※受付時間 9時～12時、13時～17時

※土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3）は受付しておりません。